

SUMMER

July 2015 no.147

Japan Association of Environment Assessment

JEAS

NEWS

特集

「アジア地域の環境アセスメント」

特集

アジア地域における環境影響評価に関する環境省の取組について … 2

座談会:アジア地域の環境アセスメント … 4

エッセイ

海健康診断:海の生態系の健全性を診断・評価する … 10

長崎大学水産学部 教授 中田英昭

平成27年度通常総会／懇親会 … 12

環境アセスメント士 紹介 … 16

井上健彦(自然環境部門)／大塚 弘(生活環境部門)

JEASレポート … 17

JEAS 資格・教育センター便り … 19

お知らせ … 20



第3回 JEAS フォトコンテスト入賞作品／「夏休みの冒険 トノサマガエルの子供たちの、とある1日」／撮影：多賀大輔（株式会社環境研究所）



一般社団法人 日本環境アセスメント協会

特集

「アジア地域の環境アセスメント」

日本政府が5月にアジア向けのインフラ投資を5年間で約3割増やすと発表するなど、今後もアジア地域で大規模な事業が進められていくなかで、開発事業における環境配慮の仕組みはますます重要になっていくと考えられる。

そのような背景を踏まえ、本号では、アジア地域の環境アセスメントを特集として取り上げた。まず、環境省の取組について、環境省総合環境政策局環境影響評価課の中村氏にご紹介いただいた。また、アジア地域の環境法や環境アセスメント、途上国支援等の状況に詳しい方々に集まっていたいただき、アジア地域の環境アセスメントの現状や、環境アセスメントを行う際の留意点、環境コンサルタントの海外進出の可能性等についてお話をうかがった。

アジア地域における環境影響評価に関する環境省の取組について

環境省総合環境政策局環境影響評価課 係長 中村 祥

1. 背景・経緯

昨今、アジア地域においては、急速な経済成長により都市化や工業化が進展しており、環境の負荷軽減への迅速な対応が求められてきていることから、持続可能な発展のために環境影響評価の重要性が増しています。このため、アジア各国においては、環境影響評価についての制度面、体制面での整備が、その他のさまざまな環境法と併せて進められているところです。こうした環境影響評価に関わる制度面の整備が行われている一方で、各国は環境影響評価の適切な実施に関して、実施体制の強化やスタッフのキャパシティビルディング、調査、予測評価の技術的困難、手続きの迅速化や評価手法の確立等のさまざまな課題に直面していることも事実です。こうした状況下において、わが国の民間事業者がアジア各国に事業展開するに際しても、進出先の国の影響評価に係る法制度や運用の問題が、事業実施の阻害となる事例も生じてきています。

環境影響評価は事業に直結していることから、その改善は、アジア地域全体の環境負荷低減に大きく貢献することとなります。課題解決には各国で情報を共有して意見交換を行うネットワークが必要となりますが、環境影響評価については、各国の社会制度と強く結びついていることもあり、その他の環境に関するしくみと異なりアジアにおける

連携を行う枠組はこれまでありませんでした。そこで環境省は、(日本を含む)アジア各国が環境影響評価について抱える課題や現状をアジア各国政府間で共有し、解決に向けてともに連携していくことを目指す取組を始めました。アジア各国の環境影響評価が改善すれば、わが国の民間事業者にとっても、環境影響評価の制度・運用面での課題から解放されるとともに、元来からCSR等の観点で自発的に環境配慮を行っているわが国事業者にとっても、相対的に事業展開が促進されると考えています。

具体的には、アジアの関係国の実態調査を行うとともに、ワークショップを開催するなど、取組を進めているところです。

2. 関係国実態調査及び事業者向けガイドブックの作成

環境省では、2014年度にわが国と関係が深く、またさまざまな発展の段階にあると思われるアジア地域6カ国(カンボジア、インドネシア、韓国、ミャンマー、タイ、ベトナム)について、環境影響評価の制度と運用の実態について、調査を行いました。その結果、各国の単純な法制度のみならず、国や地方の行政機関、事業者、実際に環境影響評価を実施するコンサルタント、社会環境等の現状と課題が明確化されました。これらの結果を踏まえ、当該国



International Workshop on
EIA System and Implementation in Asia
24-26 February 2015, Tokyo, Japan



に進出することを予定している事業者に向けた環境影響評価に関するガイドブックを作成しました。ガイドブックは近日中にホームページで公表する予定です。

3. アジア地域における環境影響評価に関する国際ワークショップについて

アジア諸国における環境影響評価の制度及び実施・運用に際しての現状を共有し、各国が有する共通課題を抽出し、各国におけるより良い環境影響評価の実現に向けたアジア地域内における協力を推進するため、環境省の主催により、アジア各国関係者等によるワークショップを開催しました。本ワークショップは、アジア各国における環境影響評価の実務に携わる関係者が一堂に会する日本で初めての会合です。また、わが国事業者の海外への円滑かつ環境に配慮した事業展開に資することも目的としています。

ワークショップは、2015年2月24日（火）、25日（水）の2日間にわたって開催され、26日には現地視察が行われました。アジア開発銀行（ADB）の協力のもと、主催は環境省、事務局は地球環境戦略研究機関（IGES）がまとめました。参加者は、アジア14カ国及び日本の環境影響評価の実務に携わる政府関係者、専門家、事業者、NGO/NPO、アメリカ合衆国及びオーストラリア連邦政府関係者、援助機関等の国際機関（ADB、国際金融公社（IFC）、国際協力銀行（JBIC）、国際協力機構（JICA）、アメリカ合衆国国際開発庁（USAID）、世界銀行等）関係者など多岐にわたっており、合計で70名超の参加がありました。

1日目午前中の全体会合では、アジア地域の環境影響評価制度及びその実施に際しての共通課題について概観した後、今回、環境省が環境影響評価に関する調査を実施したアジア地域6カ国（カンボジア、インドネシア、韓国、ミャンマー、タイ、ベトナム）、及び環境省より、各国の環境影響評価の実施における優良事例について発表が行われました。また、1日目午後にはテーマ別に4つの分科会（①上位計画・戦略的環境アセスメント、②環境影響評価の品

質向上、③情報公開及び公衆参加、④環境保全措置及びモニタリング）において議論が行われました。

2日目には、開発援助機関、NGO等によるアジア地域における環境影響評価の推進に向けた取組と今後の方向性について発表があり、最後に、議長サマリーがとりまとめられました。議長サマリーのなかでは、「環境影響評価は、持続可能な開発を促進する有用なツールであり、その効果的な実施のためにも、各国がお互いの経験を学びあうことが重要であること、また、本ワークショップがアジアにおける環境影響評価についての概念、課題、優良事例を共有する上で、有意義な機会となったこと、及び今後同様の機会が継続されることへの期待、さらに既存のネットワークとも連携を図りながら、本ワークショップで培われた緩やかなネットワークを通じた相互のコミュニケーションと協力を継続していくことが合意された」といった表現が盛り込まれました。

4. 今後に向けて

今回、ワークショップでアジア各国における環境影響評価のシステムに関する共通理解が深まったとともに、各国独自の制度や社会状況があるなかでも共通の課題もあり、関係者の連携によってそれを乗り越えていける可能性が提起されました。課題についても、上流側（事業計画検討）から下流側（事業実施）まで、それぞれのプロセスにおいて多くの論点が明確化されました。今後、これらの点について、各国の連携によって解決策を見いだしていくために、環境省としては引き続き取組を続けたいと考えております。2016年5月には、国際影響評価学会（IAIA）の総会が初めてわが国（愛知県名古屋）で開催されます。これは、これまでの取組の成果を取りまとめ、さらに発展させるための非常に良い機会であると考えております。こうした機会をとらえ、アジア地域の環境負荷低減と、わが国事業者による環境に配慮した事業展開の促進を共に達成できるよう、環境省としても尽力してまいります。

座談会：アジア地域の環境アセスメント

出席者

東京工業大学 教授 村山武彦
日本貿易振興機構 作本直行
環境省総合環境政策局環境影響評価課 係長 中村 祥
イー・アール・エム日本株式会社 代表取締役 吉田知矩
JEAS ニュース編集委員会 委員長 長岡克郎

司会

JEAS ニュース編集委員会 副委員長 細川岳洋

1. アジア地域の環境アセスメントの現状

細川：アジア地域の環境アセスメントの概要について紹介して下さい。

作本：環境アセスメントは、1969年に米国で制度が登場し、その後、ストックホルム会議の国際的な影響が大きく、70年代に制度を導入したアジアの国々も見られたものの、導入後10年ぐらいいは実効性がなく、制度がうまく機能しなかった。その後10年くらい経った80年代の後半あるいは90年代になってから、アセス制度を定着化させる動きが出てきた。国際的な影響を少しずつ受けながらアジア諸国はアセス制度を発展させてきた。今ではアセスの種類も多様化してきており、戦略的環境アセス、社会影響アセス、健康影響アセス、リスクアセスなど、いろいろな形の環境アセスメントが行われている。どのように図書を取りまとめるかという難しい問題があるものの、アセスは多様化しつつあり、各国でアセス制度が定着してきた時期にあると思う。

村山：私は、ここ10年ほどJICAの開発援助の関係で、アジア諸国のアセスに触れる機会を持ってきた。最近、研究室でアジアからの留学生も受け入れるようになったので、自分の国のアセス制度の内容や、実際の運用状況について調査を始めている。実際に事例を調べていくと、日本では当たり前のことがそうではないとか、その逆もあったりする。各国で色々と特徴があると感じている。たと

村山 武彦

福島大助教授、早稲田大教授を経て現職。環境計画・政策などの研究に取り組む。国際協力機構の環境社会配慮助言委員会委員長、環境アセスメント学会副会長、リスク研究学会事務局長などを務める。2015年1月から国際影響評価学会(International Association for Impact Assessment: IAIA)日本支部・事務局長を務め、来年のIAIA16世界大会日本開催に向け準備を進めている。



ば、中国のアセス案件は非常に数が多く、毎年40万件を超えるアセスが行われており、フルアセスでも3万件近い。また、昨年中国は「フルアセスの図書」をインターネットで公開している。図書はもちろん中国語だが、その内容を見てみると、たとえば日本では、景観の予測評価がほぼ100%に近く行われているが、中国ではそうではない。高速道路事業でも景観の予測が行われていなかったりする。一方で、日本のアセスでは馴染みのないリスクアセスメントが、中国では行われている。日本で当たり前のことが他の国々ではそうではなかったりするので、日本のこれまでの経験を活かして、支援できるところがあると思う。

アジア諸国では情報提供や市民参加がどのように行われているのか不明な面があるが、中国やタイの事例では、地域住民へのアンケート調査が一般に実施されているようである。こうした調査を実施することで情報公開や住民参加が行われていると彼らは認識されている側面がある。しかし、アンケート対象の範囲などは不明だし、アンケートの内容もプロジェクトの内容の認知や、賛成か反対か、といった簡単なことを聞いているようである。国によって違う点があるので、今後詳しく見ていく必要があると思っている。

2. アジア地域の環境アセスメントの課題

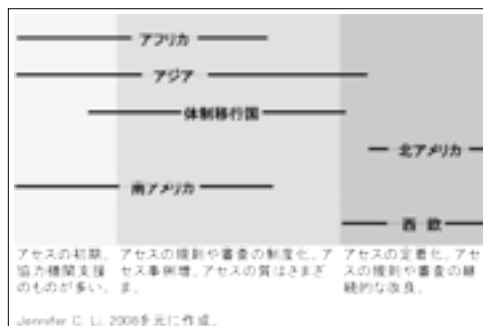
細川：日本の環境問題は、当初、公害規制のような形で解決が図られ、その後、経済発展が進むなかで、生活環境の保全、自然環境の保全、地球温暖化防止と、順番に問題に

作本 直行

アジア経済研究所開発研究センターを経て現職。アジア地域の環境法を専門とする。現在、環境アセスメント学会理事、環境法政策学会理事、人間環境問題研究会理事などを務める。「アジア諸国の環境アセスメント制度とその課題」、「アジアの環境アセスメント制度とその課題」、「アジアの民主化過程と法」など著書多数。



■図-1 地域別のアセス制度の現状



対応してきている。一方で、アジア諸国では、急激な経済発展によって各種開発が進んでいくなかで、生活環境の保全だけでなく、生物多様性の保全、地球温暖化防止も含めて同時に対応しなければならない。そのようななかでアセスを行う。実際にアセスを行う場面となると、組織間の情報共有が図られなかったり、法令遵守が図られなかったりする。そのような状況で主要な課題をあげるとすれば、どのようなものがあるか？

作本：アセス法の有無に拘わらず、アセスが行われている国がある。シンガポール、ブルネイ、ミャンマーの3つの国にはアセス法がない。しかし、シンガポールでチャング空港を建設する時は、特別にアセスが行われた。ブルネイやミャンマーもアセス法がないが、アセスは行われている。各国のアセスへの期待が高くなっていると感じている。最近の傾向としては、投資手続の初期段階でアセス実施の有無をチェックする仕組みをインドシナ諸国などが取り入れている。

課題という点では、アジア諸国は独立してから間もない国もあるわけで、ほとんどの国が本当に民主化されているのかというと怪しいところもある。そんななかで、基本的人権や手続保証、住民参加の徹底を求めることは難しい。また、地方で環境条件、社会条件が異なっていることを考えると、自然環境や社会環境の保全を進めて行くためには、地方にある程度の権限を与えていく必要があるが、急速に地方に権限を与えてしまうと国が混乱してしまう可能性も

ある。一方で、アセス審査を中央に集中させた国では、社会的な慣習や汚職等があってうまくいかないケースもあった。

欧米の先進的なアセスと同じようなものをアジア諸国に一律に当てはめることは難しく、国それぞれの背景等が
あって、違いがあってもいいと考えている。しかし、情報
公開や透明性の確保など、背景の違いがあっても、制度上
譲れない点もあるだろう。

さまざまな課題があるが、環境省の研修を受けた人が自国に戻って頑張っている現場をみていると、組織全体の意識向上を目指すなど、継続的なフォローアップが必要だと思っている。

中村：環境省としては、作本さんからご指摘があった課題の解決に資するよう取組を進めているところである。環境専門家の派遣という個人レベルでの協力から研究ベースや、政府行政機関ベース、ODA など複層的な環境協力が必要であると思うが、アセスについては、これまでアジアでは二国間が中心で、多国間の協力があまり行われてこなかったと認識している。そのため、アセスにおいても、多国間での情報共有を通して共通の課題解決が可能と考え、取組を進めているところである。

吉田：私の会社では、たとえば、中国に投資するような企業に対してサポートしている。中国の環境影響評価の場合、小規模な工場建設に係る許認可手続もすべて環境影響評価と言われていて、日本の環境影響評価とは異なる面も多い。しかしながら、多種多様な開発行為に対して行政機関がさまざまな改善要求やモニタリングと定期的報告を求めているが、それに事業者が従わない場合が非常に多いし、行政からの監査も行われていないし、極端な違反を除いて、罰則も適用されていないのが現実である。

中国に限らず、一番の問題は、行政機関の能力不足、人数不足であると感じている。また、国によってそれぞれ事情が異なるものの、プロジェクトの初期段階で環境保全を考慮することが有効であると思うが、フィジビリティ・ス

中村 祥

平成 20 年環境省入省。地球環境局環境協力室、水・大気環境局放射性物質汚染対策担当参事官室などを経て、現職。これまでに、アジア 3R 推進フォーラム（現：アジア太平洋 3R 推進フォーラム）の設立や、マルポール条約やロンドン条約等の国内担保等を担当するなど、除染、海洋環境保全、資源循環政策などに携わる。



吉田 知矩

イー・アール・エム日本（株）代表取締役。環境・社会・労働安全衛生に関わるリスクマネジメントを専門に手がける国際的なコンサルタントのシニアコンサルタントとして、15年以上にわたって、日本企業の南北アメリカ、アジア・アフリカ、EU、ロシアなどへの投資に対して、環境・社会・労働安全衛生リスクに関わるアドバイスを実施している。



タディ^{注)}などの段階で環境配慮が行われていないことも多く、環境配慮が後付けになってしまっている。

細川：国内のアセスに目を向けても、アセスの手続は時間や手間がかかるという事業者の認識がある。一方で、アジア諸国の環境部署はアセスに対する期待も大きい。アジア諸国で開発行為を行う事業者のアセスに対する意識はどのようなになっているか？

吉田：アジア地域全体を見ると、大型のプロジェクトを実

環境金融の役割

環境金融の具体的な役割には、主に以下の2つがある。

- ①環境負荷を低減させる事業に資金が使われる投融資：具体的な取組には、各種の環境プロジェクトに対する投融資、環境設備投資への融資、環境ベンチャー企業への投融資、環境ビジネスに関連するリスクへの保険サービスの提供などがある。
- ②企業行動に環境配慮を組み込もうとする経済主体を評価・支援することで、そのような取組を促す投融資：投融資先の企業活動を環境面から評価し、その結果を投融資活動に反映することで、環境配慮行動へのインセンティブを付与する、環境格付融資や責任投資などがあげられる。

途上国支援に関係する主な取組として赤道原則^{注)}があげられる。赤道原則は、金融機関が借り手である事業者に対し、環境や社会に及ぼす影響の把握や、適切な環境配慮の実施を促すとともに、融資後も環境配慮が計画通りに進められているかをモニタリングすることを定めている。つまり、金融機関は、融資を予定する開発プロジェクトが環境にどの程度影響を与えるのかを事前に知り、事業者（借り手）任せでなく、必要に応じて自らそのプロジェクトの環境へ与える影響を最小限にすべく監視することが求められている。

参考 HP

(http://www.env.go.jp/policy/keiei_portal/kinyu/index.html)



注) フィジビリティ・スタディ (feasibility study)：プロジェクトの実現可能性を事前に調査・検討すること。その結果次第では、事業の大幅な変更や中止もあり得る。

施する時に外国政府や公的・私的の国際的な金融機関からファイナンスを得て事業を行うことが一般的であり、投資の際には特に 2000 年代になって環境・社会配慮への対応が強く求められ、またそのレベルも年々高くなっている。事業者自身はアセスに必ずしも前向きではないが、融資を受けるためには環境・社会配慮は必然であり、融資する方も投資資金の回収にリスクが大きくなる。現在は、このような関係で環境・社会配慮が行われていると思う。

中村:先日環境省主催で開催した国際ワークショップでも、各国の環境部署がアセスに大いに期待していると感じた。日本では、アセスに加え、大気汚染防止法などの個別規制法や、地方自治体と事業者との環境協定締結などでも事業活動等による環境規制や環境保全が確保されているが、個別の環境規制法の整備が同時に行われている国では、アセスを行うことで、想定されるすべての影響をコントロールしていこうと考えている面があるなど、国の社会状況に応じて、アセスの位置付けと活用方法は多岐にわたっている。

作本:日本の ODA の環境社会配慮は、きめ細かいチェックなどにより、レベルアップしたし、日本の人材も育ってきている。加えて、これからは新しい CSR 感覚を持った投資企業が求められている。国連グローバル・コンパクトでは、10 項目のうち、3 項目が環境関係である（図－2 参照）。

今までは CSR というと「企業が社会に対して利益を還元する、社会貢献する」という考えだった。しかし、今、企業には社会的責任を果たすことが求められている。その場合、単なる環境保全だけでなく、環境社会配慮という観点で、社会的責任を果たしていく時代になっていると個人的には考えている。

3. 人材育成、技術力向上の必要性

細川:環境社会配慮ガイドラインの遵守という仕組みのなかで、融資される側の国の人材を育成する面もあると思う。審査する立場あるいは、ガイドラインを検討している立場

で、アジア諸国のアセスの技術向上などを感じる場面があるだろうか？

村山:以前は審査と言っていたが、現在は助言を行うという立場となっている。国際協力や開発援助に関するガイドラインの要求レベルが高くなるなかで、個別の案件については、ガイドラインと当該国の制度とのギャップを比較検討して、足りない部分については必ず補完していくことが求められている。生活環境への影響を回避、低減する制度は各国で進展しているので、徐々にギャップは埋まりつつある。しかし、なかなか埋まりにくいのは社会影響面である。貧困や不法住民の移転などの社会環境面については、当該国の発展段階に応じて徐々に改善されているが、国際的な協力機関のガイドラインとのギャップはまだまだ結構ある。国際機関が援助するからにはそのギャップは埋めるように努めるが、そうした機関が関わっていないような開発行為は、社会環境面での配慮が十分でない傾向があると思う。民間企業のなかでも国際的な評価を重視しているところは CSR の観点から自発的に社会環境面も配慮しようという動きが出てきているが、企業間で温度差があり、そのギャップをどう埋めるのが課題の一つと感じている。

吉田:民間企業の最近の傾向として、大手商社などの日本

■図－2 国連グローバル・コンパクトの 10 原則

人 権		原則 1：人権擁護の支持と尊重 原則 2：人権侵害への非加担
労 働		原則 3：組合結成と団体交渉権の実効化 原則 4：強制労働の排除 原則 5：児童労働の実効的な排除 原則 6：雇用と職業の差別撤廃
環 境		原則 7：環境問題の予防的アプローチ 原則 8：環境に対する責任のイニシアティブ 原則 9：環境にやさしい技術の開発と普及
腐敗防止		原則 10：強要・賄賂等の腐敗防止の取組み

出典：グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク HP



の投資家が最も気にかけているのは社会問題で、環境問題は其次である場合が多い。投資には大きな額が必要で、それらの資金を得るために投資計画段階から社会環境への配慮を検討している。

中村：アジア地域の環境負荷の低減を達成しつつ、アセスの質を向上させるための仕組み作りを進めていくことが、法令を遵守しているわが国の企業を間接的にサポートすることになると思う。

村山：JICA は部分的には世界銀行の環境社会配慮ガイドライン以上のことを求めている。JICA が関わる案件には環境社会面の配慮事項が多くなる場合もあり、結果としてJICA の支援が相手国にとって負担とみなされる場合もある。相手国がどうしても実施したい事業の場合、日本とは異なる他の機関や民間企業等が支援するケースもある。課題の多い案件を日本が支援しないことは、質のよくない開発に関わらないという意味では良いことではあるが、相手国にとって良いことかどうかは悩ましいところである。

作本：ある援助機関が作成した報告書の表紙を差し替えただけの案件を別の機関が利用することもある。また、歴史的・社会的背景から生態系の保全の視点は国によって考え方が違うし、たとえば、遊牧民の定住化政策が良いかなど、価値観が異なるなかで、適切な援助とは何かと悩むこともある。

細川：アセス制度の発展については、最初は国際的金融機関のガイドラインの遵守を通して経験を積み、その後、自国の制度を整えていくことが好ましいと思う。一方で、アセス図書を作成するコンサルの技術や、審査の透明性・審査体制はどのような状況か。専門家の審査がオープンになれば良いとも思うのだが。

中村：アジアの多くの国々で、国の環境部署又は附属機関がアセスの審査を行っている。どこの国も審査においては人手と知見の不足が問題である。地方に権限を委譲せずに、中央ですべてを判断する傾向もあり、人手不足に拍車がかかっている面もある。加えて、アセスのなかで約束された

ことが守られていない場合があるので、マレーシアなどでは罰則を強くしている。

吉田：明確な審査基準を持っていないため、環境関連の各部署からの指摘内容のレベルがバラバラの場合がある。事業内容別（たとえば、発電事業など）の審査ガイドラインがあれば良いと思う。各審査員がガイドラインをもとにチェックして進められれば、指摘内容がぶれず、審査もスムーズになる。

作本：日本のコンサルの技術は高く、事業者は法令を遵守する。しかし、他国では違う条件もあるので、資格制度の採用等により技術力の向上を提言するのが良い。

吉田：たとえば、日本で資格制度を作り、他国の人がそれを取得して自国に帰るとその資格が重宝されるような仕組みがあれば良い。

中村：各国の資格の融通をきかせられるようになれば良いというご指摘と理解した。なお、わが国にラオスとスリランカから AECEN（アジア環境法遵守執行ネットワーク）を通じてアセスに関する協力の打診があり、アセス協会、イー・アール・エムさんのご尽力で日本のアセスの技術を提供したところ感謝された。

4. 課題解決の方向性

細川：事後調査段階においてはすべての情報を公開することが良い。内容が間違っても公開すれば誰かが間違いを指摘する。そのような仕組みができてくればうまくいく可能性があると思う。

村山：事後調査の公開性を高めることで、アセス手続全体を公開するきっかけになると思う。国によってはアセス図書の入手が難しい場合があるので、制度的に公開されるように変えていく。また、アセス図書に質の高い配慮が記載されていても、実際はそうした配慮が実施されていない場合もある。事後調査を公開し、結果をフォローする仕組みが必要である。

作本：アセス制度は各国の事情をふまえて適用する必要が

～国際影響評価学会（IAIA16）開催概要～

国際協力や生物多様性、エネルギーなど、持続可能な社会づくりを考えるインパクト・アセスメントの国際会議が来年5月、日本で開催

主会議：2016年5月11日（水）～14日（土）
会 場：名古屋国際会議場（愛知県名古屋市熱田区熱田西町1-1）
テーマ：レジリエンスと持続可能性

あるが譲れない点もある。各国の独自性を尊重する場合であっても透明性の確保は重要である。

吉田：一方で、アセス図書を公開しても、図書にアクセスできない場合や、図書を理解する知識がない場合もある。社会主義国で土地も国の所有である場合、事業に伴う環境影響の程度や住民移転のため説明会の必要はなく、地方のたとえば人民委員などの機関の了解が得られれば住民移転は可能と聞いた。アセスの公開性や透明性についても国によって事情が違うのが現実である。

中村：人材育成や法令遵守などの点では共通で解決できることもある。2016年にはIAIA16が日本で開催される。そのような機会を活かした取り組みを進めている。

細川：政府機関とコンサルとが集まれる機会があれば、アセスの技術力向上に資する協力ができる可能性はある。

中村：事業者となる民間企業からも、どのような情報があると有益か、情報を引き続き収集していきたい。一部の民間企業にヒアリングしたら、各国の信頼できる現地コンサルのリストがあれば便利と言っていた。許認可の対応などができる、信頼ある現地コンサルを民間企業は知りたがっているのではないかな。

吉田：信頼できるコンサルリストを公開することは難しい。各国の現地コンサルと協力して仕事をしているが、グローバルコンサルとしてコンサルリストは重要な資源である。

海外の事業者としては総合商社があげられる。投資の初期段階にアセスが必要なことなどを事業者に伝えているのに、なかなか浸透しない。商社の場合、同じ会社の中で良好な開発事業を探して競争している。商社を対象とした環境配慮ガイドラインがあると良い。

5. 日本の環境コンサルの海外進出の可能性について

長岡：日本のコンサルがアジア諸国に今後進出していけるだろうか。

作本：コンサルのニーズはある。中小企業がアジア諸国に

進出する際、規制の内容などさまざまな環境情報が不足している。ただし、事業者によっては、アセスに関わりがない場合もあるので、コンサルにはアセスだけでなく、幅広い知識が必要である。ブルネイでは、コンサルが自由に登録できるシステムがあるので、協会会員も海外にPRしてはどうか。

中村：日本のコンサルの技術は世界でもトップクラスと感じている。

村山：環境や社会影響に関連する各種の法制度の整備が追い付いていないため、アセスに期待されることは多い。日本ではすでに存在している基準や他の制度との関係でアセスが進められるが、国によってはそれらを含めた検討がアセスに求められる場合がある。そのため、日本のコンサルタントが進出していく余地は大きいですが、各国の事情を知らずに日本のアセスを押しつけてはいけない。その国にとって何が重要なかを把握する必要がある。来年5月に、IAIA16が名古屋で開催される。参加者の6割以上は実務者である。例年、途上国を含めて100カ国を超える国から1,000名程度の参加があるので、来年は日本を含めてアジアからの参加者が多くなることを期待している。

吉田：国によって事情は千差万別である。先ほども話したように事業内容別ガイドラインに日本のノウハウを入れることを手始めに、アジア諸国共通の資格制度を作っていくことが良いと思う。

細川：今後、国内ではアセス手続き対象となるような事業が限られてくるとも予想される。海外では国によって社会状況等が大きく異なるものの、海外に事業展開を計画する国内企業へのアセス手続き・環境配慮の補助や、これまでの経験で得られた調査、予測手法等のアセスメント技術の提供を通じた国際貢献など、わが国の環境コンサルタントの海外進出の可能性を感じる事ができた。

本日はお忙しいところ、さまざまなご意見、知見をいただき、ありがとうございました。

（編集委員：桑本 潔／中村 健／細川岳洋）

「海健康診断：海の生態系の健全性を診断・評価する」

長崎大学水産学部 教授 中田英昭

世界の最近の研究動向から

カリフォルニア大学の Halpern らの研究グループが、世界の海洋の健全性を診断するための指標として、自然科学的な要素に社会・経済的な要素を加えた 10 個の目標を設定し、それぞれの達成度を集計する形で世界各国の領海の Ocean Health Index（海洋健全度指数）を提示したことが一つの契機となって（Halpern et al. 2012 Nature 488：615-620）、人類の未来にとってきわめて重要性の高い海洋の環境・生態系・資源を保全もしくは回復させるための適切な現状診断の考え方や方法が議論され始めている。

2013 年 10 月にナナイモ（カナダ）で開催された北太平洋海洋科学機構年次大会（PICES-ASC）でも、複数の科学委員会が合同で「人間活動に伴うさまざまなインパクトに対する北太平洋生態系の応答を知るための生態系指標」を主題としたシンポジウムが行われ、関係各国の研究の現状が紹介された。一方、国際海洋開発理事会（ICES：International Council for the Exploration of the Sea）の年次総会（2013 年 9 月、レイキャビクで開催）では、2014 年から始まる 5 年間の研究計画（ICES Strategic Plan）について提案と討議が行われた。ICES は、主に北大西洋沿岸の欧米諸国を中心に 20 ヶ国（およそ 350 に及ぶ研究機関等の研究者 4000 名ほど）で組織された海洋・水産分野で長い歴史と相応の実績を持つ政府間の評議会である。この Strategic Plan においても、海洋生態系の健全性と生産性の保護・回復をはかり資源利用の持続性を確保するために、自然科学領域を超えて社会学・経済学さらには産業界と連携して生態系研究を推進していくこと（Integrated Ecosystem Understanding）が最も重要な目標に掲げられている。

海洋に限らず Ecosystem Health については、生態系の保全や管理の問題に関連して 2000 年代に入ったあたりから世界的に関心が高まっており、それを表題にかかげた出版物も急速に増えてきている。しかしながら、Ecosystem Health をどのように定義するのかは依然として基本的な

問題の一つであり、客観的かつ実用的な指標と基準を具体化しさまざまな事例について科学的な検証を進めていくことが必要である。

わが国の動き：「海健康診断」

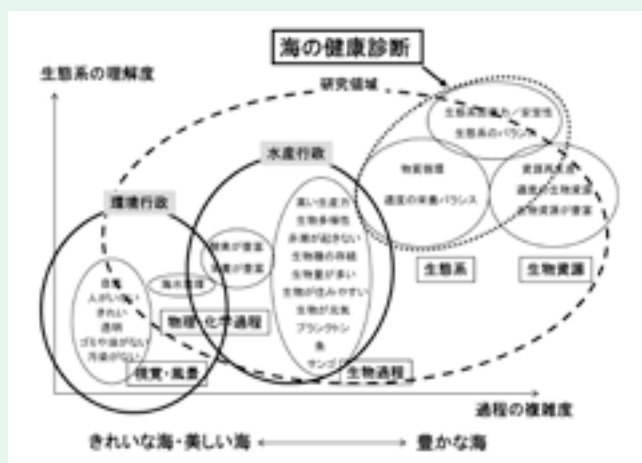
上記の Ecosystem Health に関する世界の研究動向に対応した国内の動きとして、10 年ほど前から海洋政策研究財団と連携しながら取り組んできた閉鎖性海域を主な対象とする「海健康診断」があげられる。人間の健康診断を定期的に行うのと同じように、「海健康診断」では、海の環境変化とくに人間活動の影響に敏感な沿岸の海湾の状況をたえずチェックすることによって、環境管理方を速やかに実施できるようにしていくことを目指している。これまでの環境行政が陸域から海域に流入する負荷物質の監視と規制に重点を置いた施策を主に展開してきたのに対して、「海健康診断」では海洋生態系の構造と機能に着目し、海の自然や生産力の変化を迅速に検出するための診断指標と基準の検討が進められてきた（中田 2005 年 月刊海洋号外 40：148-152）。その成果も踏まえて 2010 年度からは、環境省の事業として「海域の物質循環健全化計画」が開始され、2013 年度までに沿岸海域の生態系の物質循環機能の健全性を保全・回復するための栄養管理のガイドラインが整備されている。

こうした動きのなかで大きな問題となるのは、先に言及したように、診断の基本となる「海健康」の指標や基準をどのように設定するかということである。これまでの検討を通して、「海健康」は単に水質の適否で判断されるものではなく、多様な生物を育み人間に食料等の恵沢を持続的に提供することのできる海の豊かさを尺度とする必要があることが提起され、それを具体化するために「生態系の安定性」と「物質循環の円滑さ」の 2 つの範疇が設けられている。すなわち、「生態系の安定性」は生態系の構造（ストック）の特性を示すもので、生態系を構成する生物種の組成や生物量の急激な変化（赤潮やクラゲの大発生など）が起きない状態を健康と判断している。一方、「物質循環の円滑さ」は、文字通り生態系の物質循環機能（フ

ロー)の特性を示すもので、窒素・リン等の栄養物質の供給とその物理的・生物化学的な除去のバランスが保持され、海底付近が酸欠状態になる貧酸素化などが起きない状態を健康と判断している。

数年前のことになるが、長崎大学水産学部の3年生(115名)に対する海洋環境管理の講義の一環として、「健康な海」についてのイメージをワンフレーズで回答させる簡単なアンケート調査を実施したことがある(中田 2011 年 日本海洋政策学会第3回年次大会応募論文要旨)。なお、水産学部では2年次までに海洋学や水産学の基礎が講義されており、選択した教育コースによってカリキュラムの内容は少し異なるが、海的环境や生物、資源等に関する基礎的な知識はある程度習得されている。また、アンケートを実施する前には「海健康診断」の内容に関する具体的な情報は与えなかった。

■図ー1 「健康な海」に関する学生アンケートの結果(中田、2011)



図ー1は、その結果を取りまとめたものである。学生の「健康な海」に対するイメージは、海の外観から水質、生物、資源に関する事項まで幅広く多様であった。生物多様性をはじめ生態系のバランス、回復力・安定性を志向する回答が多い反面、物質循環に目を向けた回答は少なめであったが、全体的な構図としては「海の健康診断」に関する私たちのこれまでの検討結果を支持するものであった。これをさらに、海的环境保全に関係する行政的な管理領域区分と対比してみると、図ー1に付記したように、環境行政は視覚・風景等の外観から水質、水産行政は水質から各種の生物に関する事項にそれぞれ重点が置かれていること、「海の健康診断」の範疇として設定されている図の

右上の「生態系」の部分は、現在の実質的な行政の守備範囲から外れていることが浮き彫りとなった。今後、生態系に関する研究の精度を上げるとともに、行政にもより体系的・総合的な取り組みが必要といえよう。また、「健康な海」の重要な要素となる「豊かな海」の具体的で直接的な指標として、生物資源の豊かさやそれを支える資源の再生産の持続性を、健康診断にどのような形で取り込んでいくのかも検討課題として残されている。

健康診断から栄養管理へ

沿岸海域の生態系の健全性に関する国内の最近の研究動向として注目されるのは、これまで主に研究対象とされてきた「富栄養化による環境悪化」とは逆に、「貧栄養化による生産力の低下」が大きな問題となってきたことである。2014年3月には水産海洋学会と日本海洋学会の共催で、「水域の貧栄養化にともなう低次～高次栄養段階生態系の応答」を主題とするシンポジウムが開催され、水域における栄養管理の適正化に向けた科学的な議論と生産現場における実践的な研究の必要性が強調された。貧栄養化の原因については、まだ事例の検討が開始されたところであるが、陸域から流入する負荷量の規制やダム建設の影響に加えて、埋め立てによる浅海域の干潟や藻場の消失と低次生産力(浄化力)の低下等が複合的に関与していることは明らかである。将来にわたって生物生産を含む生態系サービスの持続性を確保するために、生物多様性の保全と生物生産性のどのようなバランスを目標にすべきか、栄養物質の濃度レベル等の最適管理に関する科学的な基盤を確立していくことが求められている。

Profile

中田 英昭 氏 Hideaki NAKATA

長崎大学水産学部 教授

■執筆者略歴

1972年 東京大学農学部水産学科卒

1977年 東京大学大学院農学系研究科博士課程修了

同年 東京大学海洋研究所助手

助教授を経て、2000年より現職

専門は水産海洋学、沿岸海洋学

環境省中央環境審議会臨時委員、主な著書に、「水産海洋環境論」恒星社厚生閣、「水産海洋ハンドブック」生物研究社、「沿岸の環境圏」フジ・テクノシステム(いずれも共編・共著)など。

一般社団法人日本環境アセスメント協会は、5月25日、平成27年度通常総会を開催した。会場となった東京都千代田区平河町のルポール麹町には、全国から多数の会員が参集した。

総会並びに総会後に開催された懇親会の様子をあわせて報告する。

総 会

出席した会員の数は、委任状を含めて97法人となり、本総会が成立することが確認された。議長には梶谷修会長が選任され、総会の開会を宣言した。

報告事項として「平成26年度事業報告」の説明、決議事項として「平成26年度決算（貸借対照表及び正味財産増減計算書）」の説明があり、所英樹、高塚敏両監事から決算の状況等が適正である旨の監査報告がなされた。引き続き「平成27年度事業計画及び予算（正味財産増減予算書）」の説明があり、すべての議案は本総会において異議なく承認された。

平成27年度事業計画（2015年4月1日～2016年3月31日）

1. 事業活動方針

改正環境影響評価法が一昨年4月に全面施行され、風力発電事業等アセスの審査対象案件が大幅に増大し、アセスを取り巻く情勢にも変化が生じてきている。エネルギー事業は地域との共生を図りながら進めていくことが重要であり、ここに環境アセスメントの果たす役割の重要性があると思われる。また、改正法に新たに創設された計画段階環境配慮書手続に関しては、具体的な実施事例も増えつつある。法改正により新たに評価手続の対象となった放射性物質の環境影響についても、基本的事項の検討・改正が終了し、本年6月には施行された。

さらに、法あるいは条例等、現行アセス制度の対象とならない小規模事業についても、環境配慮の必要性が指摘されており、事業者により自主的なアセスメントが実施されているケースもみられ、近年これら自主的なアセスをサポートする動きが構築されつつある。環境省においては、「環境リスク調査融資促進利子補給事業」の中で自主的なアセスの取組が進められている。今後、これらの自主的な環境配慮への取組の増加が期待される。

環境アセスメント士については、環境省が進める「環境リスク調査融資促進利子補給事業」のなかの「専門技術者」

に位置づけられるなど、その活用が年々高まっている。資格制度の運用を開始して10年が経過し、より一層の充実・活性化を図るため、昨年度に引き続き制度の一部見直しを検討する。

また、2012年度にスタートした「中期計画2015」は2015年度が最終年度である。今年度はそれらの成果を評価し、次の中期計画に向けて検討を開始する年となる。この新中期計画策定のために、「中期計画検討委員会」を立ち上げ、検討を行う。

このような状況のもと、今年度事業計画では、会員メリットの更なる向上とともに環境アセスメントの領域拡大を目指して、以下の主要施策を実施する方針とする。

＜2015年度主要施策＞

○継続施策

- ・改正環境影響評価法の完全施行等における課題と対策の検討
- ・生物多様性の保全、地球温暖化対策等における環境配慮手法の検討
- ・震災復興事業の環境配慮の促進（復興アセスのすすめ）に関する課題等の検討
- ・東アジアを中心とした海外交流の推進
- ・協会認定資格制度「環境アセスメント士」活用の場の普及・拡大

○2014年度より取り組んでいる施策

- ・風力発電事業等の再生可能エネルギー分野に係る施策動向と環境影響評価
- ・企業活動における環境配慮の展開と動向の検討

2. 事業内容

（1）実施事業（公益目的事業）

1）公開型セミナー開催事業

①セミナー委員会

一般社団法人化において公益目的事業として位置付けら



れている公開型セミナーを年4回程度開催する。

本部公開型セミナーについては、今年度も話題性のあるテーマや研究部会報告などに係る公開型セミナーを年3回程度実施するほか、外部の学会・協会との共催等を図る。

また、支部共催セミナーについては、開催は公開型セミナーと位置付け、今年度は中部支部との共催セミナーを開催する。

②各支部

支部活動の充実に向け、本部との協力のもとに公開セミナーを実施する。

2) 環境アセスメント士認定資格制度事業

「環境アセスメント士」認定資格制度第11回資格試験を2015年11月23日(月・祝日)に、札幌、東京、大阪、福岡の4会場で実施する。

資格更新については、今年度は2008～2010年度登録者が1回目の更新対象、2005年度登録者が2回目の更新対象となる。

また、資格制度の更なる周知・PRを進め、資格活用の働きかけを推進する。環境省の「環境リスク調査融資促進利子補給金交付事業」の「専門技術者」に環境アセスメント士が位置付けられるとともに、国土交通省の地方整備局が実施するプロポーザル・総合評価において加点評価されるCPDの対象に環境アセスメント士のJEAS-CPDが対象となるなど、環境アセスメント士の活用は年々高まっている。この更なる促進に向け、資格活用に関する要望書の作成、関係官庁への働きかけや登録者名簿の配布、ホームページへの掲載等を行う。

さらに、資格制度の充実・活性化を図るため、昨年度に引き続き、環境アセスメント士フェロー制度(仮称)の立ち上げや新部門立ち上げの調査等、制度の見直しについて資格制度委員会を中心に検討するとともに、環境アセスメント士の交流連携活動の場として4年度目を迎える「環境アセスメント士会」の育成を支援する。

(2) 収益事業等

1) 企画部会

①企画運営委員会及び企画推進グループ

「中期計画2015」の実行結果の評価を行うとともに、引き続き会員勧誘方策、環境アセスメント士の資格要件化への働きかけ、抜本的な事業の見直しに係る諸活動を支援する。また、2016年度からの「新中期計画」の策定に取り組む。

②海外交流グループ

過年度に引き続き、韓国環境影響評価協会(KAEIA)等との交流を推進するとともに、アジア各国との交流に向けた準備を行う。また、来年5月にIAIA16(国際影響評価学会世界大会)が名古屋で開催され、その参加協力についても検討を行う。

③積算資料グループ

「環境影響評価業務積算資料 一改訂版」(CD版・Ver.4.1版)の販売促進活動及び問い合わせ対応を行う。

また、全般的な歩掛の見直しや、風力発電(洋上・陸上)アセスの積算資料作成を進め、これらの積算資料を取りまとめた「環境影響評価業務積算資料」(CD版・Ver.5.0版)について2016年度の刊行を目指す。

2) 広報部会

①情報委員会

環境省、国土交通省、経済産業省、農林水産省との情報交換会を開催し、その概要を報告するとともに、上記情報交換会や地方自治体との情報交換のあり方について検討する(情報収集)。

また、会員名簿を作成し、関係官庁、大学等に限定し配布することや会員への定期アンケートを実施し、会員の状況を経年的に把握するとともに、その結果を報告する(情報管理)。

JEASホームページとメルマガ配信の運営を行い、タイムリーな情報発信のあり方を検討するとともに自治体情報の検索コーナー「自治体環境情報館」の更新保守を行う(情報発信)。

②JEASニュース編集委員会

機関誌JEASニュースを年4回発行する。

誌面構成は昨年度と同様、特集、エッセイ、環境アセスメント士紹介、JEASレポートほかで構成することを基本とする。

誌面内容については、特集コーナーを活用して環境アセスメントに関する技術情報、事例、研究等の情報をできるだけ分かりやすくまとめて紹介するなどにより、時宜を得

た情報の提供に努める。また、可能な限り JEAS の活動内容を広く紹介する記事を掲載する。

環境アセス士紹介コーナーの原稿募集を継続し、多くの会員からの紹介を募る。表紙写真については、昨年度と同様にコンテストによって募集する。このような参加型の誌面構成により会員の交流機会を創出し、協会活動の活性化に資する。

3) 研修部会

①セミナー委員会

会員向けセミナーを年 1 回程度、野外セミナーを年 2 回程度開催する。

会員向けセミナーは、法制度や関連するガイドライン等の説明・解説を所管省担当者から直接講演していただく。また、若手技術者等の研修と相互の交流を目的として、自然観察や自然再生あるいは環境アセスメント事例に関する野外セミナーを開催し、それらのセミナーの講演内容は、協会ホームページにビデオライブラリーとして掲載するほか、教育研修委員会や各支部等と連携し、コンテンツの充実を図る。

②教育研修委員会

環境アセス入門研修会として、新たに環境アセスを担当する技術者を対象に 2 日間の入門研修会を開催し、環境アセス実務研修会として、環境アセスの実務経験のある中堅の技術者を対象に、1 日間の研修会を開催する。

また、環境アセス士受験講習会、技術士受験講習会をそれぞれ 1 回ずつ開催する。

さらに、セミナー委員会と共同で、会員の保有する環境アセスとその関連領域の多様な技術事例を発表し、その情報を交流する場として技術交流会を開催する。

なお、当委員会が開催する研修会・講習会について、本部と支部で共有できるシステム（e ラーニング等）の運営を行う。このシステム導入に関してはセミナー委員会と連動して検討する。

4) 研究部会

環境アセス技術に関する研究を、以下のとおり進める。

今年度で 2 年間の研究が終了する研究会においては、成果の取りまとめ作業もあわせて実施する。また、活動成果については、環境アセスメント学会等で積極的に公表を行う予定である。

①自然環境影響評価技法研究会

当研究会が開発した生物多様性ポテンシャルマップ（Biological Diversity Potential Map：BDP マップ）の応用

と関係機関へのアンケート調査を行い、今後展開が期待される生物多様性オフセットの実現に向けた活用方策の検討や有識者、行政ヒアリングを行う。また、東京都市大学、千葉市内 NPO 法人との共同研究を進める。

②条例アセス研究会

地方の時代に即した条例アセスのあり方に注目し、昨年度は自治体における特色ある条例アセス制度の事例を収集したが、今年度も引き続き事例を収集するとともに、条例アセス以外のアセス関連制度や社会インパクトを考慮したアセス制度など、自由度の高い自治体の制度について、事後調査制度やアセス制度の「軽微な修正・変更」に関する研究等を進める。

③政策課題研究会

アセス法の一部改定にともなう SEA 手続きの導入、事後調査の公表方法について、昨年度に引き続きケーススタディを行うとともに、事後調査関連や再生可能エネルギーのうち風力発電の事例分析について研究を進める。

④新領域研究会

時代に即した環境アセスに関する重要テーマや会員ニーズを反映し、今後必要と考えられる環境アセスの新領域（風力発電事業、再生可能エネルギー事業に係る自主的アセス、企業活動にともなう環境配慮の展開と今後の検討等）についての研究を進める。

5) 支部活動

支部活動の充実に向け、最近の環境施策動向を踏まえて環境影響評価に関する技術・情報の伝達・普及を行うとともに、地方自治体等との交流・連携を推進し、本部の協力のもとに各種セミナー等を実施する。

北海道、中部、関西、九州・沖縄支部ごとに野外セミナーを開催するほか、北海道、中部、関西支部では自治体との情報交換会を開催する。また、中部、関西支部では技術士講習会、北海道、九州・沖縄支部では環境アセス士受験講習会を開催する。

6) 環境アセスメント関連行事その他

環境アセスメント関連行事のうち、協会が適切と認める事業については積極的に協賛活動等を実施する。

7) 受託事業

環境アセスメント関係機関からの当該事業に関する技術の調査・研究等の業務を、受託事業として実施する。2014 年度に受託した NEDO 関連業務は、引き続き今年度も実施する。

（編集委員：中村 健）

懇親会

通常総会終了後の午後6時から、約150名の出席者を迎えて、加藤辰彦事務局長の司会のもと、懇親会が開始された。



梶谷修会長

冒頭、梶谷修会長より、来賓の方々へのお礼の言葉に始まる開会の挨拶があった。「当協会は発足して37年目、一般社団法人に移行後4年目を迎えました。これまで、2012年度よりスタートした新中期計画2015に基づき、協会の経営基盤の強化と会員のメリットの向上を目指して活動して参りました。今年度はこの活動の成果を評価し、2016年度からの新中期計画を策定すべく、次世代を担う若手を含めた検討委員会を設置して進めて参ります。」と、協会運営における中長期的展望を示した。今年度の主要施策を紹介するなかで、とくに改正環境影響評価法の完全施行等における課題と対策の検討、「環境アセスメント土」活用場の普及・拡大、再生可能エネルギー分野に係る施策動向と環境影響評価等を強調した。また、2016年5月に名古屋市で開催されるIAIA16(国際影響評価学会世界大会)への意気込みを語った。最後に、「環境アセスメントは持続可能な社会の実現に寄与するとともに、さまざまなプロジェクトの実現にむけてますます重要になってきています。当協会も、環境ビジネスの創出を積極的に図っていくとともに、環境アセスメントの発展に向けてさらなる研鑽を重ねていく所存であります。」と抱負を述べて挨拶を結んだ。

続いて、ご来賓の高橋ひなこ環境大臣政務官よりご挨拶をいただいた。「20年前に、環境問題を訴え、盛岡市議会議員にトップ当選したことを昨日のここのように思い出します。当時、環境アセスが絶対必要と訴えて、さまざまところで活動をして参りました。本日、このような場に招待され、私たちが進めてきたことをしっかり対応してくださっているのが皆さまだということを肌で感じ、心から敬意を表し、嬉しく思っております。昨年度は、環境大臣意見を出した環境アセスメント案件が50件と、過去最高となっております。今年度は予想ではさらに倍になろうという意気込みで取り組んでおります。地球温暖化対策においても今年度は重要な一年であり、また地方創生も推進していく必要があります。地域や自然環境に配慮した再生可能エネルギーの導入のためにも、環境アセスメントの重要性はますます高まっております。

貴協会にはさまざまなところでお力添えをいただき、環



高橋ひなこ環境大臣政務官



境アセスメントの普及や技術の向上に努められ、大きな成果を上げてられました。引き続きのご尽力をお願い申し上げます。」と当協会への期待の言葉をいただいた。



鈴木正規環境事務次官

環境省、鈴木正規環境事務次官からは、「環境アセスの実務の面を始めとし、日頃から環境省の環境行政につきましてさまざまな面におきまして格別のご理解ご協力を賜っておりますことを改めて御礼申し上げます。これから、環境と経済とが長い時間をかけてWIN-WINの関係を築いていく必要があります。そのため結節点が環境アセスメントであり、それが本当に意味あるものとして機能しているのは、皆さまのおかげだと思います。」とのお言葉をいただき、乾杯となった。

たくさんの料理をいただきながら、多数のご来賓の方々や会員相互の賑やかな歓談の時間となった。

懇親会の最後に、山本芳幸副会長が挨拶を行った。「当協会は今、転機にあると考えています。来るべき中期計画の検討委員には若手に入ってもらっています。環境アセスメントはこれから、環境影響の「評価」という上からの言葉の印象に縛られることなく、みんなで一緒に考えていきましょう、という文字通りのアセスメントとなっていけばと思います。これから若い方がどんどん活躍して、わが国の環境をどう考えていくのか、上の世代は少し離れた立場から見守っていきたいと考えております。そのために、本日まで参加いただいた、環境省やアセスメント学会等、関係各位の皆さまの当協会へのご支援や厳しいご意見が不可欠と考えています。協会の進むべき道を模索するうえで、今後ともご指導ご鞭撻いただければと思います。」



山本芳幸副会長

(編集委員：高木圭子)



JEAS 環境アセスメント士 紹介



自然環境部門 (2011 年)
井上 健彦

環境アセスメント以外にも有効な「環境アセスメント士」

私が所属している「いであ株式会社」は、社会基盤整備のコンサルタント事業、環境のコンサルタント事業を基本としつつ、減災、快適性さらには生命ソリューション等の幅広い分野の事業を展開しています。いずれの分野にお

いても企画から調査、分析、予測評価、設計、対策、施工管理までを社内で一貫して実施できるよう努めています。

私はこれまで水域の生物に関する現地調査の実施、試料の分析、それらの結果とりまとめを専門的に担当してきました。そのため、私はこの環境アセスメント士の資格が「環境アセスメントに専門特化した資格」と謳われていながら、環境アセスメント業務に直接的に携わったことがありません。

そんな私ですが、個人的には、この資格は環境アセスメント業務に携わる技術者よりもむしろ私のような調査業務や分析業務に専門的に携わる技術者にとって有効な資格だと考えています。それは、この資格の要件となる幅広い分野の知識や技術が、顧客や他の技術者あるいは広く一般の方々との円滑な意思疎通を図る上で不可欠だからです。

調査や分析に特化して携わっていると、どうしても知識や技術が自分の専門分野に偏りがちになります。技術者として相手とお話する時、相手の知識や技術等のバックグラウンドを知らなければ、当然それらに基づいた相手の考え方も理解することが難しくなります。結果、「懸命に伝えているのに何故か理解が得られない」というような不幸な事態を招きやすくなってしまいます。

「環境アセスメント士」の資格は、受験勉強自体が自分の専門分野以外の知識や技術を幅広く知る機会となる上、資格取得後も「環境アセスメント士会」で他の技術者との情報交流ができます。そのため、幅広い知識や技術を継続的に得やすくなり、意思疎通能力向上の手助けになります。私はこの資格を活用して意思疎通能力を磨きつつ日々の業務に臨むことで、今後の世代に少しでも良い環境を残したい、と思っています。



いであ(株)

TEL.03-4544-7600
<http://ideacon.jp/>



生活環境部門 (2005 年)
大塚 弘

環境アセスメント士として

私が勤務する株式会社トーニチコンサルタントは、1958 年の創立以来、今年で創業 57 年を迎える総合建設コンサルタント企業です。業務対象は、都市基盤の充実と地域社会の発展に貢献するため、公共交通分野（鉄道、道路、新交通システム、モノレール等）を中心に、環境計画、調査計画といったソフト的業務及び設計、施工管理に至るハード的業務です。

私が所属する環境計画部で行ってきている環境アセスメント業務には、鉄道、道路、再開発、高層ビル等の分野の実績があります。特に鉄道分野では、都営大江戸線、つくばエクスプレス、小田急線、京王線、西武線等の新設、改良事業の実績があります。

環境アセスメント士は、JEAS-CPD 制度として継続教育が義務化されています。私は、環境アセスメント士に登録して来年で 10 年目になり、2 回目の更新登録となります。CPD プログラムになっている当協会の積算資料委員会に 2001 年から参画しております。現在も、「環境影響評価業務積算資料」の利用頻度の向上に伴い、積算資料グループ会議の委員として、積算

内容の追加や見直し作業等の活動を行っています。

今後の環境アセスメントは、事業による環境影響のマイナス面だけでなく、環境改善や地域環境づくり、自然再生等によるプラスの環境影響検討のポジティブアセスの観点をアセスの中に盛り込むことが重要となり、そのためのアピールの枠組みや評価手法の検討が望まれています。

以上の観点も含めて、環境アセスメント士同志の交流を深めてゆき、日々技術力の向上を図ることで、環境アセスメント士の認知度や地位の向上が図られることを願い、その一翼を担う

べく今後も研鑽に努めてまいります。



(株)トーニチコンサルタント

TEL.03-3374-3878
<http://www.tonichi-c.co.jp>



REPORT 1

第1回会員向けセミナー・レポート

「環境アセスメント基礎情報データベース」の作成について
「環境アセスメント基礎情報データベース」の実演
講師 環境省総合環境政策局環境影響評価課専門官 會田義明

期日：2015年2月24日

「環境情報データベースの活用」と題して、環境省総合環境政策局環境影響評価課専門官 會田義明氏に、環境省が環境アセスメント基礎情報整備モデル事業を通じて構築している「環境情報データベース」に関してご講演いただいた。

前半は、『「環境アセスメント基礎情報データベース」の作成について』として、データベースの作成に至った社会背景などをご説明いただいた。後半は、『「環境アセスメント基礎情報データベース」の実演』として、実際に環境省ホームページのデータベースを操作し、データベースにおける環境基礎情報の整備状況及び活用方法の説明を受けた。

環境省では、環境アセスメントの迅速化を進めており、審査プロセスの運用改善による期間短縮と環境アセスメントの簡素化によって、風力・地熱発電所の環境アセスメントの期間をおおむね半分まで短縮することを目標としている。環境アセスメントの簡素化の取り組みとして、『環境アセスメント基礎情報整備モデル事業』を推進しており、このモデル事業の調査結果をデータベース化し、「環境アセスメント基礎情報データベース」として情報提供を行っている。

モデル事業では、当初、環境省がモデル地域を選定していたが、後には希望する自治体が地域選定を行っている。なお、調査は、文献調査、現地調査、ヒアリング調査からなる。

モデル事業は、配慮書を想定したものと準備書を想定したものがある。データベースの記載内容をそのまま実施案件に使用できればよいが、ヒアリング調査で補足調査の必要性があるような場合には、地域固有の特徴を分析する追加調査は必要になるとのことであった。

また、貴重種や猛禽類に関する情報など秘匿情報については、データベース上に対応ページを用意しているが、実際の運用においては当該ページに対するログインパスワードは発行しておらず、具体案件の事業者が個別に申し出た際に、情報提示するとのことであった。

なお、データベースは、当初の2012年度～2016年度計画を2016年度以降も継続したいと考えているが、自治体からの具体的モデル地域に関する要望が減ってきており、新規の具体案件がある事業者は、関係自治体や環境省に相談してほしいとのことであった。

(レポーター：清水建設(株) 米山佳伸)

REPORT 2

第1回野外セミナー・レポート

明治神宮 100年の杜を体感する

1. 室内講座
2. 野外観察

期日：2015年5月15日

敷地の大半が荒地であった約70haの土地に、明治神宮の杜が造営されてから約100年が経った。

大正時代に人の手によって造られた壮大なビオトープと明治神宮でも非常に珍しいオオミズアオもいえるこの杜が、100年の間にどのような変貌を遂げていったのかを室内講座と野外観察により体感した。



1. 室内講座

明治神宮鎮座100年を記念し、約2年かけて実施された第二次境内総合調査の概要について、調査を担当された(株)環境指標生物の池田氏にご講演いただいた。

造営時に150年後の植生の変化を見越した先人の叡智に感嘆するとともに、調査を実施した結果、人の手で造られた杜が都区内でもトップクラスの多様性を持った杜にまで変貌していることが語られた。

また、『映像で見る明治神宮の自然』と題して、(株)トレジャーパブリッシングの伊藤氏が撮影された杜のなかの珍しい生物の美しい映像を観ることができた。

2. 野外観察

ご講演いただいた池田氏、伊藤氏に加え、(株)環境指標生物の岡田氏と松本氏にも参加していただき、野外観察を行った。

通常、明治神宮では自然観察会が行われておらず、今回の野外観察は明治神宮のご厚意により開催されたものであるため、非常に貴重な体験となった。

野外観察では、明治神宮内の代表的な環境をひと巡りしたが、人が造った杜とは思えないほど豊かな自然である。

しかし、杜のなかをよく観察してみると、自然界では存在しない配列の樹木があるなど、人の手が介在した痕跡を確認することができる。

杜の奥には関係者でも立ち入ることができない禁足地が存在したり、参道の落葉を捨てずに杜へ戻したりするなど、自然の環境に近づける管理がされている。

観察会の途中にも珍しい昆虫や粘菌などを発見し、即席の撮影会が開かれるなど、2時間の野外観察が短く感じられるほど、非常に盛り上がったセミナーとなった。

(レポーター：(株)三菱地所設計 堀脇大悟)

定期アンケート調査報告

環境アセスメント業務等の売上額、従業員数、資格保有状況等の現状と協会活動に関する会員の意向等についてアンケート調査を2014年度末に実施した。アンケートの回収率は78%であった。

(1) 会員の地域分布及び業種区分

会員数は2015年3月現在138法人であり、昨年度同時期より2法人減少している。

会員の分布は関東(60%)が最も多く、次いで東海(11%)、中国(7%)、九州・沖縄(7%)、近畿(5%)であり、北海道、東北、甲信越、北陸、四国は1~4%となっている。

会員の業種区分は、最も多いのが「専門サービス業」(建設コンサルタント業、測量業等)の66%、次いで「その他事業サービス業」(環境測定・分析業等)25%であり、この2業種で91%を占める。そのほか「総合工事業」、「情報サービス業」及び「その他」の業種で構成されている。会員の業種は、環境アセスメントに関連する多様な業種によって構成されていることが大きな特徴であり、協会活動においてその特徴を十分に活かすことが求められている。

■表-1 環境部門の売上

単位: 億円 (実績)

区分	2011年度		2012年度		2013年度	
	回答117社計	1社平均	回答101社計	1社平均	回答98社計	1社平均
①環境アセスメント業務	286.3	2.45	308.0	3.05	286.7	2.93
②環境関連業務	572.2	4.89	488.7	4.84	505.7	5.16
合計	858.4	7.34	796.7	7.89	792.4	8.09

■表-2 環境部門の外注費

単位: 億円 (実績)

区分	2011年度		2012年度		2013年度	
	回答88社計	1社平均	回答71社計	1社平均	回答71社計	1社平均
①環境アセスメント業務	39.4	0.45	43.4	0.61	46.2	0.65
②環境関連業務	147.2	1.67	65.9	0.93	72.7	1.02
合計	186.6	2.12	109.3	1.54	118.9	1.67

■表-3 経験年数別従業員数

単位: 人

区分	2011年度		2012年度		2013年度	
	回答123社計	1社平均	回答105社計	1社平均	回答107社計	1社平均
経験5年未満	1,061	8.6	910	8.7	885	8.3
経験5年~13年未満	1,567	12.7	1,323	12.6	1,327	12.4
経験13年以上	3,624	29.5	3,003	28.6	3,005	28.1
合計	6,252	50.8	5,236	49.9	5,217	48.8

■表-4 経験年数別資格保有状況

単位: 人

区分	2012年度						2013年度					
	回答105社計			1社平均			回答107社計			1社平均		
	アセス士	技術士	技術士補	アセス士	技術士	技術士補	アセス士	技術士	技術士補	アセス士	技術士	技術士補
経験5年未満	4	8	121	0.0	0.1	1.2	2	5	117	0.0	0.0	1.1
経験5年~13年未満	49	153	255	0.5	1.5	2.4	51	147	250	0.5	1.4	2.3
経験13年以上	165	1,191	474	1.6	11.3	4.5	185	1,233	592	1.7	11.5	5.5
合計	218	1,352	850	2.1	12.9	8.1	238	1,385	959	2.2	12.9	9.0

アセス士: 環境アセスメント士

(2) 環境アセスメント及び環境関連業務の売上

環境部門の2013年度の売上は、実績ベースでみると98社合計で792.4億円である(表-1)。環境部門の売上を回答率で割戻し会員全体の値を推定すると、2011年度1,110億円、2012年度1,090億円、2013年度1,120億円となり、2013年度の売上額は2012年度よりわずかであるが増加している。1社平均の売上額は8.09億円と前年度より3%程度増加していた。また、環境関連業務の売上額は環境アセスメント業務の売上額の約1.8倍であった。

外注費は、2013年度では回答71社合計で118.9億円、平均で1.67億円となっており、1社平均では前年度よりも若干の増加がみられた。また、売上に対する外注費率は21%であり、前年度とほぼ同様の結果であった(表-2)。

(3) 環境部門にかかわる従業員経験年数

環境部門に従事する従業員数を経験年数別に集計し、表-3に示した。

環境部門従事従業員数を経験年数別にみると、2013年度の1社平均の従業員数は48.8人で、内訳は経験年数5年未満8.3人、5年~13年未満12.4人、13年以上28.1人となっており、経験豊富な技術者数が最も多い。ここ数年同様の傾向がみられており、依然として若手技術者の採用復活には至っていないものと思われる。

(4) 環境アセスメント士、技術士等資格保有状況

環境アセスメント士、技術士及び技術士補の3資格について、経験年数別に保有者数を集計し、表-4に示した。

2013年度の1社平均の資格保有者数は、環境アセスメント士2.2人、技術士12.9人、技術士補9.0人であり、環境アセスメント士が最も少ない結果となっている。資格保有者を経験年数別にみると、環境アセスメント士、技術士、技術士補ともに経験年数13年以上が最も多くなっている。

(5) 従業員の出身学部

従業員の出身学部は、工学系、理学系、農学系、水産学系が圧倒的に多い。この傾向は、経験年数に関係なく若年層からシニアまですべての年齢層に共



通である。その他、文科系（政治、経済、社会学系）学部出身者を採用している企業も多くみられるが、文科系学部出身者は経験年数5年未満の若年層に比較的多い。環境アセスメントの実務には、生活環境、自然環境等幅広い分野の専門家を必要とすることから、従業員の出身学部も多岐にわたっている。

(6) 協会活動への評価

協会活動に対する評価では、「非常によくやっている」10%（昨年度10%）、「よくやっている」56%（昨年度53%）と約7割が概ね肯定的意見を示している。反面、若干ではあるが、「ややものたりない」、「ものたりない」という意見（7%）もあり、一部否定的な意見もあることも認識しておく必要がある。

協会に対し希望する活動としては、環境アセスメント士資格要件の普及・地位向上・活躍の場の拡大、低炭素社会（地球温暖化防止）関連動向の情報発信、アセス法改正に関する学習会等の実施及び情報発信、会員ガイドの紙媒体での発行、各種セミナーの動画配信の拡充、効果的なPR活動の実施、環境アセスメントの普及啓発・各種アセスメントマニュアルの作成及び研修会の地方開催等地方会員メリットの拡充等があげられた。

(7) 協会活動に対する意見

協会活動に対する自由意見の概要は以下のとおりであり、これまでとほぼ同様の意見が述べられている。

①環境アセスメント士を、広く社会に存在する環境影響評

価に係る技術者・研究者のものとして捉えてほしい。そのナショナルセンターとして協会がある、というように考え方を变えてほしい。

- ②セミナー等の動画配信を開始した点は非常に評価できる。さらに、環境アセスメント士の有効活用、CPDプログラム等の充実、コミュニケーションの拡充等が図れると、よりよい活動になるものと考えられる。
- ③各種講習会等の講習用ビデオを作成し、会員が閲覧できるようにしてほしい。これにより地方会員も講習に参加でき、さらには経費節減も期待できる。
- ④会員数の低減傾向に歯止めをかけるには、環境アセスメント業務を利益確保可能な業務にする必要がある。国・自治体・機構等への働きかけ等、このための方策を広く社会に訴えかける活動を促進してほしい。
- ⑤関係官庁とのパイプを活かし、アセス技術を活用できる業務の拡大を働きかけてほしい。協会活動全般に対するPR、営業活動が必要であり、地方支部における自治体等との意見交換会、海外情報の収集活動等も活発に行ってほしい。
- ⑥関連する他団体との協力関係構築を推進し、ボーダー領域の業務開発を考えていく必要がある。

定期アンケートで会員から寄せられたご意見等については、その内容について十分に検討し、今後の協会活動に速やかに反映していく必要がある。

最後に、定期アンケートにご協力いただいた皆さまに心よりお礼を申し上げます。

（JEAS 事務局）

JEAS 資格・教育センター便り

1. 2015 年度「環境アセスメント士」資格認定試験 受験申込み開始

- (1) 受験申込み受付開始：2015 年 7 月 13 日（月）から
申込書は、協会の HP からダウンロードしてください。
<http://www.jeas.org>
受験料：12,000 円
- (2) 申込み受付終了：2015 年 10 月 9 日（金）
- (3) 試験日時：2015 年 11 月 23 日（月・祝）10 時～16 時 45 分
- (4) 試験場所：札幌、東京、大阪、福岡の 4 会場
（2016 年度は、仙台、東京、名古屋、沖縄の 4 会場を予定）
- (5) 過去問題集：2010～2014 年度までの過去問題集を販売中です。詳細は、協会の HP をご覧ください。「生活環境部門」、「自然環境部門」に分かれています。

2. 2015 年度の資格更新

2015 年度の資格更新手続きは、2016 年 2 月 1 日（月）から 4 月 28 日（木）まで受付を行います。今年度は 2010 年度（登録番号が H22 で始まる方）に登録された方が対象ですが、2008、2009 年度（登録番号が H20、

「資格・教育センター」では、「環境アセスメント士」の「認定資格試験」や「継続教育（CPD）制度」に関する情報やご案内を「JEAS ニュース」に毎号掲載しています。

H21 で始まる方）で、更新をされていない方も対象です。（現在は、更新保留者となっております）資格の更新には条件があります。また、資格更新の補助として「指定講習・指定論文」も行います。詳しくは、協会の HP から「資格の更新の手引き」並びに「JEAS-CPD ガイドブック」をご覧ください。

3. JEAS-CPD 記録登録について

「環境アセスメント士」の技能レベルの維持・向上、倫理観の涵養等を図るための継続教育について支援しています。
・詳細は「JEAS-CPD ガイドブック」を協会の HP よりダウンロードしてご覧ください。
・CPD 記録証明書の発行も行っております。
・CPD 記録登録は随時行っております。ある程度の記録データがまとまりましたらお送りください。

4. 変更届の提出について

住所や勤務地が変わられた場合は、変更届の提出をお願いいたします（変更届は HP にございます）。

（資格・教育センター事務局）

協会活動記録

研修部会

平成27年度 技術士第二次試験受験講習会 参加15名 2015年4月18日(土)

(1) 技術士試験について

～技術士第二次試験制度と特徴、申込書の書き方、受験勉強の進め方～

日本工営(株) 黒崎靖介

(2) 出題の傾向と対策

① 環境部門・環境影響評価

いであ(株) 黒川忠之

② 環境部門・自然環境保全

イー・アール・エム日本(株) 本木正人

③ 環境部門・環境保全計画

(株) 東京久栄 矢代幸太郎

④ 建設部門・建設環境

(株) ポリテック・エイディディ 中島 涼

⑤ 建設部門・建設環境

いであ(株) 加藤 誠

第1回野外セミナー 参加28名
2015年5月15日(金)

～明治神宮100年の杜を体感する～
室内講座、野外観察

第1回会員向けセミナー 参加41名
2015年6月9日(火)

○ 環境影響評価技術ガイド(放射性物質)

環境省総合環境政策局環境影響評価課

主査 水落朋子

専門官 會田義明

中部支部

平成27年度 技術士第二次試験受験講習会 参加13名
2015年5月22日(金)

① 環境部門・環境影響評価

日本工営(株) 五十嵐美穂

② 建設部門・建設環境

玉野総合コンサルタント(株) 小松健太

③ 総合技術監理部門・建設—建設環境

アジア航測(株) 中山里美

関西支部

平成27年度 技術士第二次試験受験講習会 参加15名
2015年4月10日(金)

(1) 技術士第二次試験の合格に向けて(受験申込書の記載から口頭試験対策まで)

いであ(株) 大下和夫

(2) 合格体験談

① 建設部門 建設環境

いであ(株) 養田勝則

② 建設部門 建設環境

アジア航測(株) 小川豪司

環境アセスメント学会からのお知らせ

2015 年度大会開催のご案内

2015年度環境アセスメント学会第14回大会は、下記のとおり開催されます。本大会では、研究発表のほか、2つのシンポジウムとポスター発表が行われます。JEAS会員の皆さまも奮ってご参加ください。

1. 期間：9月4日(金)～5日(土)

2. 場所：龍谷大学瀬田キャンパス8号館

3. 主要内容：研究発表／ポスター発表／シンポジウム他

○ 特別講演「滋賀県の環境とアセスメント」

○ シンポジウム「わが国の環境アセスメントと国際社会」

○ 特別集会

① 地熱発電所など冷却塔排気的环境アセスメント技術

② 「野生生物と交通」の現状とその課題

③ アセス電子図書の管理

○ 一般講演／ポスター発表、見学ツアー「龍谷の森」等

お問い合わせ 環境アセスメント学会事務局 (office@jsia.net)

第4回 JEAS フォトコンテストのご案内

JEASニュースでは表紙を飾る写真をコンテスト形式で募集しています。テーマは「日本の四季」です。未来に残したい日本の風景、行事など、季節感あふれる作品の応募をお待ちしております。採用された方には、賞金等が授与されます。詳細は、協会ホームページ (<http://www.jeas.org/>) に掲載致します。協会ホームページをご参照ください。

○ 応募資格：JEAS会員団体に属する個人

○ 募集期間：2015年7月1日(水)～2016年1月20日(水) 必着

○ 写真規定：カラー写真

(プリントの場合は六切程度、デジタルの場合はおおむね500万画素以上)

○ 結果発表：2016年4月1日、JEASニュース150号誌上、協会ホームページ

募集概要 ● テーマ：日本の四季 ● 採用作品数：春夏秋冬各1点、計4点。

応募・お問い合わせ

(一社) 日本環境アセスメント協会 JEASニュース表紙写真選考委員会宛

新規入会正会員の紹介

グリーンプルー(株)

(2015年4月)

代表取締役 谷 學

〒221-0822

横浜市神奈川区西神奈川1丁目14番12号

電話 (045) 322-1011

(担当) 営業開発第1課係長 川原浩三

(株) URリンケージ

(2015年4月)

代表取締役 高松慶幸

〒103-0027

東京都中央区日本橋1丁目5番3号

電話 (03) 6214-5700

(担当) 総務企画本部総務部総務課 杉山沙紀子

編集後記

今号の特集を進めるなかで、アジア地域では、開発における環境影響を調査し、ミティゲーションを検討、住民合意をとるところだけでは済まされない、地域の発展を考えた環境アセスメント(足かせにならない)も必要な観点なのだと改めて感じました。それはつまり、開発やミティゲーションによって得られるプラスの面もどう評価していくかを考えていかなければならないことなのだろうと感じています。これから暑い夏がやってきます。JEASの会員の皆様は、現場に出る機会も多く体にこたえる時期かと思います。ご自愛ください。

(編集委員 荒尾章子)